

第2回共通教育再編WGの議論に関する学部意見（人文社会科学部）

標記のWGにて、22日までに回答が求められていた件で、以下、回答いたします。

#1.2.3の選択肢であれば、3

教員数を考慮に入れた負担配分を希望する。

以上です。

人文社会科学部長 中川 香代

教育学部の意見

・数字だけの議論では学生の教育をないがしろにしたカリキュラム構成にならざるを得ないを考える。高知大学の目指すべき方向と真逆の改革になってしまうのではないかと考える

・まず議論の順番として、やはり学部間ノルマ云々ではなく、高知大学として学生にどのような科目をどれくらい開講すべきかを定めること（理念、ビジョン定義）が先ではないかと考える。現状の各分野の開講数が合理的かどうかも含め、プロパーな共通教育機構のような組織が主導でカリキュラムの青写真を構築すべきである。

・他大学の共通教育科目数を調査したとのことだが、教員数も比較してほしい。

・インセンティブに基づいてスタッフをリクルートすることを基本に、共通教育担当体制を組んではどうか。これが実現すれば、学部間ノルマで争いは生じなくなると思われる。また、インセンティブに応じて講義を行うことから、各教員の不満も解消する方向に向かうのではないだろうか。評価にも反映させると各教員のエフォートが高まるのではないか。また、いくらインセンティブに応じるとはいえ、過剰に担当することで、所属の学部運営に支障が出るような本末転倒な状況はあってはならないことにも留意すべきである。

・ただし、一部の科目（例えば、教員免許資格に必須となる「憲法を学ぶ」など）についての開講には特別な配慮が求められる。

・自学部の学生が受講した程度に準じて貢献せよ（受益応報）という考え方であれば、共通教育以外の講義（教職課程）も含めてトータルに議論すべきである。

・上述の案を実現するに当たっては、多くの課題をクリアする必要があることは承知している。だが、せっかく抜本的な共通教育実施体制改革を目指すのであれば、こうした案も十分に考慮に値するものと信じる。

令和3年10月21日

共通教育再編 WG 座長

奥 田 一 雄 殿

理工学部長

津 江 保 彦

第2回共通教育再編 WG（令和3年9月27日開催）

座長提案の共通教育科目担当体制「新ノルマ制（仮称）」に対する理工学部の意見

「共通教育の授業担当についての考え方（案）」の「8. 担当体制の考え方」で、各学部の共通教育科目の負担コマ数の算定（案）が3案示された。理工学部は、以下の理由で、座長案全てに反対であり、「解決すべき問題点や改善点を指摘（共通教育の授業担当についての考え方（案）9.）」する以前の案であり、受け入れられる提案では無く、検討に値しないと結論した。令和4年度中の取りまとめに向けた共通教育担当体制策定に関して、拙速な議論をやめ、あわせて令和5年度4月実施を延期するよう、強く要望する。

1. 各学部が寄せた「現行の共通教育課程のスリム化」や「同課程で必要な学修内容を考慮して再編する」といった意見を一切汲むことなく、「旧ノルマ制」の矛盾点解消だけに着目し、共通教育科目の担当を各学部割り振る新たな「ノルマ制」とノルマ配分法を提示されているが、教員数でノルマを割り振ることに反対が強いため、「教員数」を「学生数」に置き換えて、各学部ノルマを課しているに過ぎない。案1は「各学部の学生定員数」に要卒単位数を加味したもの、案2は「各学部学生が共通教育科目をどれだけ受講しているかの受講生数」で算出しているが、いずれも学生定員数が多い学部ノルマが多くなる計算である。いわば、「受益者負担」（ここでの「受益者」は各学部）の考え方であり、学生のニーズや教員が提供可能な科目の調査などもなく、特に本学の共通教育の内容はいかなるものが良いか、どういう科目が必要であるかなどといった議論に基づかない、全くビジョンの無い形式的な共通教育を実施するように見受けられ¹、将来に禍根を残す。理工学部から「本当に学生のニーズに合った授業が行われているか、授業科目の設定に無駄は無いのか、などの検証が不

¹ ごく単純化すると、学生数1000人の理系A学部と、100人の文系B学部があった場合に100コマの授業を提供しなければならないときには、10対1でA学部教員が科目担当することになり、理系教員のA学部から理系授業が91コマ、文系教員のB学部から文系授業が9コマ提供されることになる。このような「ビジョン」での共通教育を指向していると言わざるを得ない。

十分である」、「共通教育として何が必要かの議論を最重要視していただきたい」といった意見を提出したにもかかわらず、また農林海洋科学部からも「まずは学修者本位の教育の実現という観点からの十分な議論・検討・シミュレーションが必要である」との指摘があったにもかかわらず、一顧だにされていない。学部として到底受け入れられない。

2. 外国語科目など共通教育に必須と思われる科目をあらかじめ選別することもなく、要卒単位数や受講学生数など、科目を見ずに数だけで新ノルマを設定する案を書き連ねているが、初年次英語、教養外国語を教えることができる教員は限られているにもかかわらず、それも含めて受益者負担の考えから機械的にノルマ計算を行い、負担を平準化しようとしており、以前のノルマ制より改悪となっている。専門性が高く、ある学部の教員しか担当できない科目は担当をお願いし、何らかのインセンティブ（教育経費等）で代替するといった理工学部からの提案は一切顧慮されていない。また、全学生の必修科目となっている英語・情報処理・今後必修予定のデータサイエンスに関しては、当然受講生が多くコマ数も多い。英語・情報処理・データサイエンス担当教員は負担が大きく、共通の内容で行う必要性、教育のための高度な専門知識が必要であること等、誰にでも担当できるものではない。これらの科目については他の教養科目と一緒に議論すべきではない。
3. 本学で必要な 共通教育科目の規模の議論はされず、本学と学生数が同規模の他大学の平均値と同程度という粗い説明しかされていない。スリム化の議論が無く、数合わせをしているに過ぎない。長年の人事凍結などで厳しい状況になっている学部・学科・教育グループが存在する。痛んだ体制をそのままにして人的リソースに対する手当や授業の工夫（オンライン、e-learning 等）もなく、負担の平準化だけが先に走ることは常識的にはあり得ない。またスリム化が図られずに開講科目数のみが増加する場合には、令和4年度中に多くの教員が新たな授業を準備する必要が生じ、実施は困難である。また、バイアウト制を導入して研究時間を確保しようとしている昨今の動向にも反するものである。
4. 学部ごとの実施担当可能科目に大きな偏りが見込まれるにもかかわらず、「各学部等は授業内容や方法を工夫して配当された開講コマ数を担当する（原案引用）」として、一部の学部に実施内容を丸投げするなど、きわめて無責任な提案である。「総合的な内容をもつ授業」、「分野をまたがって幅の広い内容をもつ授業」、「複数学部担当のオムニバス授業」、「応用自然科学（農林水産業や工業など）と社会科学と融合した授業」などの提案があるが、たとえば学部を跨って一つの授業を構成して実施するとすると、関係する学部に丸投げされても実施は困難であり、混乱を招くのみであり、口当たりの良い提案ではあるが実施主体の曖昧な無責任な提案であると言わざるを得

ない。

5. 理工学部では従来、共通教育科目として担当していた 32 コマを、新しい共通教育担当科目数からは一方的に外されている。外された専門基礎科目は、教職課程科目を専門科目に入れるようにとの文部科学省の方針で制度的に専門科目とした経緯があり、その経緯は考慮されるべきと考える。また、自学部学生のみに閉じて受講登録をさせているわけで無い。
6. 学修者を中心とした議論、すなわち、「共通教育で行うべきバランスの取れた教育内容」を前提とした共通教育課程の構築を試みるべきと考える。もし、提示された 3 案に固執するようであれば、これらの案に沿って 運用を行った場合のシミュレーションを現場の責任者である共通教育主管を中心に実施していただき、学生や社会のニーズにも十分応えうる体制が構築できることをお示しいただきたい。それが難しい場合は、3 案の妥当性に問題があると考えられる。原点に立ち返り、各部会で必要な授業科目やコマ数を洗い出すところからスタートし、たとえば香川大で実施されているような登録制について調査・検討をするなどした上で再提案されることが現実的ではないかと思われる。

以上の点から、拙速を避けて、時間をかけて議論を行うことが必要であると考え。今年度中に担当体制を決定することは非常に困難であり、来年度末を目途に方向性を見出していくことを強く要望する。

以上

(参考)

時間をかけて検討していくために、あり得る議論の流れとして一例を挙げておく。これにとらわれず、拙速を避けて、「共通教育で行うべきバランスの取れた教育内容」について学修者を中心とした議論に基づき共通教育課程の構築を試みるべきである。

(1) 共通教育大枠の検討

共通教育の枠組みについての検討、及び分野の種類などの見直し、文理融合分野や国際分野の新設の検討などを含めて共通教育責任母体（以下、責任母体という）が行い、全学に提案・議論し新たな枠組みを確定する。実施可能性を検討し、現状のままでよい。必要であれば新しい分科会を設置する。さらにセンター教員の共通教育授業の担当について調査・検討をおこなう。

(2) 開講科目数の検討

各学部の共通教育要卒単位数の見直し・再確認ののち、責任母体は現時点での共通教育科目の現在の履修状況や教育効果等の分析、学生からのニーズ等を調査し、今後求められる教育や各学部の要卒単位数、カリキュラムを見据えて、各分科会に対して授業開講コマ数の提案を行う。ビデオコンテンツや e-learning を利用した大人数教育化、外部のオンラインコンテンツの利用など授業の実施形式を人的リソースをも含めて検討した上で、必要なクラス数、教員数を検討し、コマ数を提案するにあたっては数合わせという視点ではなく、教育上の必要性からの提案とする。その際、責任母体は大学として開講をすることが必要と考える授業科目（例えば「文理融合」「STEAM 教育」などを意識したものが有れば）と各分科会で開講を必要とする授業科目の下限の数をそれぞれ根拠とともに示す。

(3) 担当可能学部等の検討

その提案を受けて、現在の各分科会で授業開講が可能かについて議論（オンライン等での実施など授業方法も踏まえて議論）をして、開講授業数を決定する。必要科目数や担当学部等を提案し、学部等と直接交渉する。

(4) 全体の調整

責任母体は各分科会から出た結論について全体を通して確認し、学部のコマ数等をチェックして、必要に応じて調整を行う。もし分野の性質上、結果的に学部間で担当コマ数のアンバランスが生じてしまうのであれば、必要に応じて別の形でそれを補う方法（共通教育だけでなく他の全学的な取り組みも踏まえた負担のバランスを考慮するなり、負担の多い学部にはインセンティブを与えるなど）を考える。

(5) PDCA サイクル

開始次年度以降は、責任母体は担当体制、学習成果の状況、履修状況等を踏まえ、必要な修正を行ったうえで、各分科会に次年度の授業開講科目数の下限の数を提案する。それを受けて、各分科会で検討を行い、開講授業数、授業担当者を決める。分科会で検討した結果、下限の授業数を実施できない場合は、その理由を提示し、責任母体と協議をする。各分科会から出された案を共通教育全体の会議で審議、必要に応じて修正ののち、決定を行う。上記のような手順を繰り返して不断の見直しを行う。

共通教育の担当制に係る考え方について（医学部 回答）

現在、医学部では専門科目の単位取得必要数が他学部に比べて非常に多いため、ノルマ制に入っておらず専門領域を見すえた内容を中心に独自に構築し、加えて朝倉で準備していただいた講義も利用させていただいている状況です。

共通教育を開始した頃とは学内の状況も変わり、特に教員数が減少して共通教育の授業を担当する教員の負担が当初より増えている状況は理解していますし、医学部も大学全体の経営にも影響する診療による収入確保のために診療業務の負担がかなり教員にのしかかっていることは同様です。

他大学と比較しても共通教育のコマ数は同等で、現在より減らすことができないのであれば、担当コマ数の決め方として提案された3つの案のいずれかにしなければならないと思いますし、医学部としては専門領域である「医歯薬」の内容を中心に提供できるものを提示して貢献したいと考えています。

ただ、今後ずっとこのままの形を継続するのではなく、大学全体として負担とアウトカムを考慮し「効率」を工夫する必要があると考えます。一つの案として、現在 moodle を四国5大学で使用していますが、共通教育を5大学で共有するクラウド的な発想があってもいいのではないかと考えます。そうすれば、教員の負担は5大学とも軽減し、学生は選択肢が増えて win-win の結果になるかもしれません。ご検討いただければ幸いです。

令和 3 年 10 月 12 日

共通教育再編 WG 座長 奥田一雄 殿

農林海洋科学部長 枝重圭祐

共通教育の担当体制に関わる＃1、＃2、＃3について（回答）

共通教育の担当体制の見直しについて、当学部のスタンスは先に示しましたように「一部の学部の負担軽減が他の学部の負担増につながるような負担の均平化を目指す見直しには反対します。共通教育全体とともに全て学部の負担軽減が達成できるのであれば、学部として見直しについての合意を取ることは可能であると思われる。しかしながら、まずは学修者本位の教育の実現という観点からの十分な議論・検討・シミュレーションが必要であると思われる。」です。したがって、教育内容等を検討することなく、一部学部の負担軽減のためにノルマを他学部横滑りさせるだけの＃1、＃2、＃3に強く反対します。今後も教員数の減少が予想される中では、近い将来、他学部においても共通教育の負担問題が生じるであろうことを危惧します。

1. 旧一般教養の担当体制がもはや過去のものであることは否定しませんが、その教育内容の枠組みは、教育の多様性が重んじられる現在においても大きく変わるものではなく、現行の教養科目 6 分野はそのような下地に基づいて、これまで設定されてきたものであると考えます。また、以前は学生のニーズや学部の教育方針の観点から、各分野で取得しなければならない単位数を各学部で指定していましたが、現在はなくなっています。そのため、現在の共通教育の開講科目と科目数が適正かどうかの判断が難しくなっています。以前のように各学部で分野と単位数を指定するなどして共通教育で開講すべき分野とその規模をはっきりさせるべきではないかと考えます。このようなことから、共通教育全体の規模と科目の適正化の検討を優先するべきであると考えます。
2. 共通教育の授業担当についての考え方（案）（資料 1）の第 1 項や第 2 項に掲げられている「分野を横断した幅広い知識・考え方および広範な教養を修得させる」には同意します。しかしながら、ここでの「分野を横断した」の考え方は、第 3 項に記述されている学生が自学部で受講できない他学部の専門分野であり、そのような他学部の専門分野の基礎的教養を体系的に修得させることであると理解します。座長が提案された現行の教養科目 6 分野の枠組みを超えた分野横断型授業は学生の修学意欲の向上や興味・関心を引くのには必要であろうと思われますが、基盤となる専門分野が不明瞭な内容を教授することとなり、「分野を横断した」に一致するものではないと考えます。

3. 下表は今回の WG で提示された資料の各分野の科目数と割合をまとめたものです。外国語とキャリア形成支援は非常勤講師の割合が高いため除いています。今回の＃1、＃2、＃3のいずれにおいても社会分野の割合が減り、自然分野の割合が大きく増加するであろうことは明かです。資料17からは、特に農学、生物学、地学に偏るであろうことが予想されます。学生のニーズの面での検討が必要であると考えます。また、農学分野の内容である程度重複を避けながら、多くの科目を立てようとするれば、専門性を高め差別化を図る必要が生じると思われます。あるいはテーマの異なるオムニバス授業の濫立ということにも繋がりがねません。これでは、幅広い教養を修得させる共通教育の理念にも反しますし、農林海洋科学部の専門科目との差異がなくなり、共通教育から専門教育への接続などの面で学部教育に支障が生じることを危惧します。

カッコは%	人文	社会	自然	生命・健康
資料3（ノルマ・ノルマ外の合計）	47（22）	70（33）	69（32）	27（13）
資料9	38（24）	51（32）	44（27）	27（17）
資料17	69（20）	75（22）	150（44）	49（14）

4. 教養科目の中には自学部の学生のみ受講が可能なものをノルマ外としてきました。同様の理由で、現在は、物化生地の概論と基礎実験が共通教育科目ではなく、専門科目として開講されています。農林海洋科学部としてはこれらの科目は共通教育科目と認識しています。したがって、共通教育科目として正當に評価されるべきと考えます。
5. キャンパス間の移動は時間がかかり往復と講義時間で半日近くを費やすこととなります。特に当学部の教員に該当しますが、物部開講科目のために朝倉キャンパスから物部キャンパスに来られる教員も該当します。負担軽減のために共通教育でのオンライン授業等の積極的導入を望みます。
6. 一部の学部には負担が集中している現行の共通教育の改革の必要性は十分に認識しておりますので、当学部としましては、共通教育の整理縮小を目的の一つとして、
- 1) 初年次科目を含む共通教育全体の規模や科目の適正化の検討
 - 2) オンライン授業の積極的導入による受講生の多人数化とそれによる科目数削減とキャンパス問題の解消
 - 3) 非常勤講師による授業の拡大
 - 4) 各学部へのコマ数の割振り
- のような順で、ご検討いただくことを提案します。

3)については、制度等の点で問題がなければ、学長手持ちの人員を非常勤講師採用に充てれば、テニユアトラック付き教員1名ないし2名を雇用するのと同等の予算で多人数の非

常勤講師を雇用できるようにも思います。その際にオンライン授業を活用すれば、交通費の削減も可能であろうと考えます。

現在、農林海洋科学部では令和 5 年度改組を目指しています。共通教育に関する検討はこれからですが、共通教育の要卒単位数の削減や、教養科目の分野指定についても検討していきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

第2回 共通教育再編WGの議論に関する学部意見（地域協働学部）

（1）担当体制の見直し（部局等別開講コマ数）について

担当体制の見直し（部局等別開講コマ数）について、今回提案された案の中から選択するとするなら、「#1 各学部の学生定員と共通教育要卒単位数をベースとする案」が適当であるとする。共通教育で開講する必要がある授業数を、各部局が、当該部局学生が必要としている割合に応じて負担するという考え方は合理性があると思われるからである。「#2 受講学生数をベースとした部局等別開講コマ数を算出する案」も考え方の基本は「#1」と同様だが、年度によって受講生数が変化することも含め計算が煩雑なので、学生数と履修規則から簡潔に計算が可能な「#1」の方が望ましいと思われる。

なお、言うまでもないことだが、今回の「#1」案では、学生がいない部局等については言及がないが、共通教育実施体制は全学的な協力の下で組まれるべきものであるので、学生がいない部局等の担当体制についても、今後、検討がなされるべきであるとする。

（2）担当体制の見直し（部局等別開講コマ数）と共通教育の内容について

今回の提案は、現在の高知大学で必要とされる共通教育開講コマ数を、各部局等がどの程度負担するか（担当数の計算方法として、学生受講必要数（あるいは実際の受講数）か、教員数のどちらによるか）についてのものである。いずれの提案でも、各部局等の開講数がかなり変化し、その結果として共通教育の内容（開講授業科目の分野や種類の構成）の変更が生ずると思われる。それが、高知大学が提供する共通教育として望ましい内容となるかについての検討が必要だと思われる。

担当体制の見直し（部局等別開講コマ数）と共通教育内容の検討を同時並行で行うのか、まずは担当体制の見直し（部局等別開講コマ数）を決めてその大枠のなかで望ましい共通教育内容の検討を進めるのか。いずれにしても、担当体制の見直し（部局等別開講コマ数）だけではなく、共通教育の内容の議論も必要だと思われる。